

経済産業省同日発表

2018年6月25日

大和生コン株式会社の JIS 認証を取消しました

JIS マーク表示制度の登録認証機関である一般財団法人建材試験センターが、日本工業規格(JIS A 5308)の認証製造業者である大和生コン株式会社に対して審査を行った結果、JIS マーク認証の取消しを行った旨の報告がありました。

1. 報告の内容

本日、工業標準化法の日本工業規格への適合性の認証に関する省令第22条第4項に基づき、JIS マーク表示制度の登録認証機関である一般財団法人建材試験センター(以下、「建材試験センター」という。)から以下の報告がありました。

建材試験センターは認証製造業者である大和生コン株式会社に対し、2018年6月11日に臨時の審査を実施したところ、その審査において、品質記録が適切に維持管理されておらず、JIS で定められた品質を満たさずに、JIS マークを付して継続的に出荷していた事実が確認されました。その結果、日本工業規格への適合性の認証に関する省令に定める基準を満足しておらず、その内容が重大であると認められたため、2018年6月25日付で、建材試験センターは同社の認証を取消しました。

2. 認証取消しとなる製造業者

(1) 製造業者名及び所在地

大和生コン株式会社(法人番号 9013101003787)

東京都青梅市今井3丁目4番24

(2) 認証年月日、認証番号及び取消しの対象となる JIS 番号

認証年月日: 2008年2月4日

認証番号: TC0307421

JIS A 5308 (レディーミクストコンクリート)

(本発表資料のお問合せ先)

産業技術環境局国際標準課長 藤代尚武

担当者: 野崎、藤野

電話: 03-3501-1511(内線 3423)

03-3501-9277(直通)、03-3580-8625(FAX)

関東経済産業局地域経済部産業技術革新課長 門田靖

担当者: 山崎、瀬戸、藤枝

電話: 048-600-0289(直通)、048-601-1287(FAX)